

倉敷市立真備中学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

本校のいじめの認知件数は年間数十件という状態であり、校内における人間関係に起因する生徒間トラブルが大半である。事案の多くについては早期に発見することができており、解決へと向かうケースがほとんどである。これは、生徒が安心して相談できる環境があるからだと考えている。今後も積極的にいじめの認知を行い、早期の発見と対応はもちろんのこと、未然防止の取組を積極的に行う必要があると考えている。未然防止の取組をより強く推進するために、生徒理解や研修による意識改革、分掌が連携した横断的な取組等を今まで以上にやっていくことが今後の課題である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ問題対策委員会には、さまざまな学年や分掌の教職員が参加し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を検討する。
 - ・いじめの早期発見のためのアンケートを年間で計画的に実施し、教育相談等で得られた情報を教職員間で共有できるよう工夫する。また、生徒のSNSの利用実態アンケートを行い、その結果を基に、校内研修や保護者対象の講演会を実施し、生徒への情報モラルについての教育の推進を図る。
 - 〈重点となる取組〉 教職員のいじめについての認識を深め、早期発見のための研修を積極的に導入する。
- 生徒自身にもいじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・学校基本方針をPTA総会や学年懇談会で説明し、学校がいじめ問題への取組について保護者の理解を得るとともに、広報活動を積極的に行い、学校の取組について理解を求める。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや不登校支援員との情報交換の場を定期的にもち、「相談室だより」を発行し、学校の相談窓口の充実に努める。 ・学校運営協議会委員や青少年を育てる会など地域の方々との意見を聞く機会を設け、生徒の学校外での生活に関する情報提供が得られるよう努力する。 ・インターネット上のいじめの問題やスマートフォン等の正しい使い方についての講演等を積極的に企画する。 ・被災後の不安定な心情に寄り添いながら生徒の様子について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による「学校が実施する取組」を実施する。 ・いじめ問題対策委員会を設置し、対策の中核機関とする。 【役割】 基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成、実行・検証・修正・相談窓口、発生したいじめ事案への対応をする。 【開催時期】 年3回開催（必要に応じて随時開催） 【内容の教職員への伝達】 対策委員会直後の職員会議で全教職員に周知し、緊急の場合は朝礼等で伝達する。 【構成メンバー】 校長、教頭、教務、生徒指導主事、生徒支援コーディネーター、学年主任、特別支援主任、養護教諭、スクールカウンセラー 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 倉敷市教育委員会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの事実を確認した場合は教育委員会に連絡し、連携を図って迅速に対応する。 ・いじめが長期化している場合は、経過を報告し、指導・助言を依頼する。 (2) 外部機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所、子ども相談センター、医療機関、市福祉課、保健所、主任児童委員、スクールソーシャルワーカー等の様々な外部機関と連携を図り、専門的な角度から総合的な判断と対応を依頼する。 (3) 警察との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪性が高いいじめについては警察と連携して対応する。 ・被害者救済、二次被害防止、再発防止の徹底を図る。

学校が実施する取組

① いじめの防止	<p>(教員研修) 教職員の指導力向上のための研修を積極的に行う。</p> <p>(未然防止) ポジティブな行動を支援することで、適切な行動が増え、不適切な行動の減少へつながり、未然防止となるよう取り組む。</p> <p>(生徒会活動) 生徒会主催で、生徒自らが考え企画し、いじめ防止の意識を高めるための取組を計画する。</p> <p>(居場所づくり) 授業や行事等の特別活動の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。</p> <p>(情報モラル教育) ネット上のいじめを防止するために、情報を発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための指導を行う。</p>
② 早期発見	<p>(実態把握) アンケートを学期ごとに実施し、年2回の教育相談を行うことで生活の様子を十分に把握し、いじめの早期発見を図る。</p> <p>(相談体制の確立) 全教職員が生徒の変化に気づき、きめ細かく声かけを行い、いつでもいじめを訴えたり、相談したりできるような体制を整える。</p> <p>(情報共有) 記録用紙をつくるなど生徒の気になる変化や行為があった場合、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくる。</p>
③ いじめへの対処	<p>(いじめの有無の確認) 学級や学年に生じたトラブルは、いじめか否かを問わず、全て校内のいじめ問題対策委員会に報告され、そこでいじめか否かの判断を下し、その後の対応を決める。記録を残し、教職員間の情報共有を図る。</p> <p>(いじめられた生徒への支援) いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた生徒を最後まで守り抜くことを最優先に、当該生徒及びその保護者に対して支援を行う。学校生活での見守りの継続、登下校や休日の様子などについても留意し情報を収集し、保護者に経過等を定期的に報告する。</p> <p>いじめの行為が止んでいる状態が少なくとも3か月以上継続していることを確認して、いじめの解消とする。</p> <p>(いじめた生徒への指導) いじめた生徒に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該生徒の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。</p> <p>(傍観者への指導) いじめは被害者と加害者だけの問題ではなく、周りの者の態度によって助長されたり、抑止されたりすることについて指導する。学校教育全般を通して、思いやりの心や正義感、人権感覚を育成するよう常に意識して指導にあたる。</p>

【様式2】

倉敷市立真備中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議で基本方針の確認 職員会議は毎月1回実施 いじめ問題対策委員会の設置 入学式、全校集会 PTA 総会、学年懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修で基本方針の徹底（ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止について） 学年、学級集団づくり 学級のルールづくり ホームページに「いじめ問題対策基本方針」掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 学年間、学級間での配慮を要する生徒の把握 「生徒に寄り添う指導」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時） 対応手順の共通理解
5月	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回生徒指導係会及び主任者会をもち、いじめ問題対策委員会を兼ねる。 第1回学校運営協議会 第1回校内教育支援委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学年行事を通した人間関係づくり 学級目標をもとに、互いに支え合う学級づくりのための取り組みを学級で協議 メディアコントロール週間の取組 		<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回いじめ問題対策委員会 中学校区学校運営協議会（目指す子ども像の熟議） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事を通した人間関係づくり 教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回いじめアンケートを実施し、必要に応じて教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を共有し、必要に応じて全教職員で対応 発生事案への対処（随時）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回小中連携連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室 1学期の生徒指導の振り返りを実施し、成果と課題を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回 hyper-QU（児童生徒の満足感調査と学級集団の状態測定） 保護者懇談等で保護者からの情報を収集し、問題点や不安があれば対処 	<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時）
8月		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修、研修会への参加（いじめや教育相談等） 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中の生徒の動向について情報共有 職員研修で2学期の生徒指導についての共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時） 職員研修（hyper-QU） アンケート結果を共有し、必要に応じて全教職員で対応
9月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ問題対策委員会 第2回小中連携連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 2学期初めの学級の様子や一人ひとりの生徒の心の状態の把握 学校行事を通した人間関係づくり メディアコントロール週間の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめアンケートを実施し、必要に応じて教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時）
10月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回校内教育支援委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学年行事を通した人間関係づくり いじめ防止啓発ポスター 		<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を共有し、必要に応じて全教職員で対応 発生事案への対処（随時）
11月		<ul style="list-style-type: none"> 学年行事を通した人間関係づくり 教育相談 メディアコントロール週間の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回 hyper-QU（児童生徒の満足感調査と学級集団の状態測定） 	<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時）
12月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者・教職員による学校評価 	<ul style="list-style-type: none"> SNS 利用実態アンケート スマホ・ケータイ安全教室 2学期の生徒指導の振り返りを実施し、成果と課題を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者懇談等で保護者からの情報を収集し、問題点や不安があれば対処 	<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時） 職員研修
1月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者・教職員による学校評価の結果検討 	<ul style="list-style-type: none"> 3学期初めの学級の様子や一人ひとりの生徒の心の状態の把握 		<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時）
2月	<ul style="list-style-type: none"> 第3回いじめ問題対策委員会 第2回学校運営協議会（年度内の振り返り、成果と課題の把握） 第3回校内教育支援委員会 第3回小中連携連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> メディアコントロール週間の取組 1年間の振り返り、学級目標の反省 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回いじめアンケートを実施し、必要に応じて教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を共有し、必要に応じて全教職員で対応 発生事案への対処（随時）
3月	<ul style="list-style-type: none"> 小中連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 年度内の生徒指導の振り返りを実施し、成果と課題を把握 次年度への引継ぎ 基本方針、年間計画の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 発生事案への対処（随時）